

公益財団法人 天神崎の自然を大切にする会

平成 26 年度 事業報告

自平成 26 年 4 月 1 日

至平成 27 年 3 月 31 日

公益財団法人 天神崎の自然を大切にする会

公益財団法人 天神崎の自然を大切にする会  
平成 26 年度事業報告

[公益目的事業 I]

1. 天神崎地域の土地を確保する事業

ア 土地の買い上げを推進

天神崎における土地の買い上げ（取得）は本会の主目的事業である。しかし、平成 26 年度は、土地の取得に関する交渉を続けたが実現しなかった。

現在、本会の取得地（保全地）面積は 60,612.23 m<sup>2</sup>で、これに日本自然保護協会所有地（1,024 m<sup>2</sup>）と田辺市の所有地（21,226.11 m<sup>2</sup>）とを合計すると保全地面積は 82,862.34 m<sup>2</sup>となり、天神崎における保全目標面積（180,000 m<sup>2</sup>）の約 46.3%である。

2. 天神崎の自然環境保全・活用の事業

ア 当法人が取得した保全地の管理

天神崎における保全地には本会の取得地および田辺市が和歌山県の助成を得て取得した土地がある。その大部分は森林であるが、湿地や空地等もある。本会としてはこの保全地の自然をできるだけ良好な自然状態で保つこと、あるいは、場所によっては植樹などによりできるだけ元の自然に戻ることを願い、維持管理に努めている。

森林については、特別な保全策はとらず森林としての遷移にゆだね、非常に長い年月を要するが昔の植生に戻ることを願っている。しかし、数ヶ所にある竹林（モウソウチク・マダケ）については、自然林への侵入があるため、機会あるごとに竹の除去（伐採）をしている。湿地は過去に水田耕作をしていた場所で、放置しておくとも水草の繁茂が続き、水面が狭くなっていくため、湿地としての環境が変化する。そのため、草刈や水域の掘り上げ等を行ってその自然維持に努めている。

また、保全地だけでなく天神崎一帯における自然環境の維持にも努めているが、中でもゴミの処理は大変大きな課題である。田辺市（環境課）と協議・連携しながらその対応や処理にあたっている。多くの人々が多様な目的で天神崎を訪れるため、それに起因するゴミ、道路際などに故意に捨てたと思われるゴミ、潮流により磯への漂着ゴミなど、絶えることがなく毎日の課題となっている。

さらに、天神崎周辺の海底環境もよい自然状態で保ちたいと願い、ダイバーにより潜水して海底の清掃（ゴミの除去）活動にも取り組んでいる。

なお、平成 26 年 4 月には、バンドー化学株式会社（神戸市）の新入社員研修の一環として 20 名が天神崎の保全作業（タケ切り・植樹地への樹枝敷設・植樹地周囲のネットの補修）に取り組んだ。

平成 26 年度の実施状況を項目別にまとめると、以下のとおりである。

① 清掃活動（陸上部）

天神崎の周遊道路周辺、茂みの中、空き地、磯などのゴミは、毎日のように有志（あるいは、団体等）が清掃をしている。また、自然観察に訪れた学校や団体等が清掃時間をとって行う場合もあ

る。田辺市としても、毎年6月（環境月間）に、田辺湾クリーン作戦として、多くの市民が参加して海岸のゴミの清掃・回収を行っている。

本会関係者も日常的にゴミの処理にあたっているが、特に、故意に捨てられたと思われるゴミの処理には大変苦心している。電子レンジ・電気炊飯器・ストーブ・園芸用品・家具類・寝具・食器類・テレビ・自転車・タイヤ・一斗缶（塗料・油など）・パソコン、その他の電気製品類・各種の雑誌など多様なものである。これらのゴミの内、取扱いに危険と思われるものや、取り扱いが困難なものは、田辺市環境課と連携して、その処理にあたっている。

平成26年度においては、不要となった家財等を投棄したと思われる件が2回あった（平成27年1月と2月）。2月の場合は、市環境課は田辺警察署とも連携して、投棄者の特定を試みたがうまくいかなかった。

本会としては平成26年度においても定期的な清掃活動を年4回実施した。この計画は、本会会員にお知らせするとともに、現地の掲示板で広報し、地元の新聞（紀伊民報）に掲載して一般市民の参加者を募った。参加した方々は本会関係者（評議員・理事・監事・事務局）、会員、一般市民（有志）の皆さんで、大阪から参加した方々もいて、回を重ねるごとに参加者が多くなっている。各回における清掃活動の時間は午前9時～10時の間に行い、回収したゴミは田辺市のゴミ処理場に運搬した。

本会が行った平成26年度の清掃活動は表1のとおりである。

**（表1） 平成26年度 定期清掃活動**

実施日	参加者数	活動内容・回収したゴミ等
(第1回) 4月19日(土) 9:00～10:00	30名	ボランティア専用ゴミ袋で20袋(50kg) 主なごみ……缶・ビン類3袋、プラスチック4袋、その他16袋
(第2回) 7月26日(土) 9:00～10:00	22名	ボランティア専用ゴミ袋で14袋(50kg) 主なごみ……缶・ビン類2袋、プラスチック・埋め立てゴミ15袋
(第3回) 10月4日(土) 9:00～10:00	33名	ボランティア専用ゴミ袋で15袋(160kg) 主なごみ……缶2袋、プラスチック11袋、可燃ゴミ1袋、
(第4回) (平成27年) 2月21日(土) 9:00～10:00	39名	ボランティア専用ゴミ袋で32袋(230kg) 主なごみ……缶・ビン10袋、ビニール・プラスチック10袋 燃えるゴミ10袋、埋め立てゴミ2袋 大型ゴミ……鉄板、自転車1、ガソリン缶1、塗料缶4

※毎回、日本損害保険代理業協会田辺支部および紀南ユネスコ協会からの参加があった。

## ② 海底清掃（天神崎周辺における海底清掃）

海底清掃は、ダイバーが潜水により海底のゴミ（釣り具関係の諸物品・缶・ビン類・ビニール袋等）の回収を行う。また、ダイバーは海中での環境状況を把握するため水中撮影も行う。陸上の担当者は、ダイバーの潜水活動への協力、磯周辺のゴミの回収、昼食（弁当）の手配等を行い、回収したゴミは田辺市のゴミ処理場へ運んだ。

ダイバーは休日を利用しての活動であり、また、天候や海（波）の状態により実施が左右されるため、実施日の設定には苦心するところで、延期や中止となることもたびたびである。現在は、ダイビング紀南（会長：森 千代喜）に委託して海底清掃を行っている。

平成 25 年度の海底清掃実施内容は表 2 のとおりである。

(表 2) 平成 26 年度 海底清掃

実施日	参加者数 総数	ダイビングチーム名 (潜水者数)	陸上清掃 担当者数	備考
6月1日(日)	13名	ダイビング紀南(8名)	5名	
6月22日(日)	11名	ダイビング紀南(6名)	5名	扇ヶ浜でも海底清掃(6名)
8月24日(日)	9名	ダイビング紀南(6名)	3名	
10月18日(土)	10名	ダイビング紀南(5名)	5名	
合計	延43名	延25名	延18名	

(注) 田辺市扇ヶ浜の海開きが7月1日のため、6月22日(土)は、天神崎と扇ヶ浜の両方で海底清掃を行った。今年度の場合は、海中の濁りが多い日が多く、海中写真は撮れなかった。回収したごみの量は、毎回、30～50kgで、田辺市のゴミ処理場へ運んだ。

## ③ 草刈り

天神崎の周遊道路周辺、空き地および湿地等において、通行上の妨げになったり、空き地の利用がしやすいように、また、湿地については水域の確保や自然観察がしやすいように草刈を行っている。平成 26 年度においては、一般の有志の方々により周遊道路沿いや空き地の草刈をしていただいた。ことに道路周辺のダンチクの除去に精を出している方がいて、海岸の見通しがよくなり、樹木の生育にもプラスとなると思われる。また、茂みへのゴミの投棄が少なくなることも期待される。

本会としては、平成 26 年 7 月～平成 27 年 3 月の間に湿地の草刈りを行った。

## イ 自然観察地の保全事業

湿地はかつて水田であった場所で、本会が取得した場所と田辺市所有の場所とがあり、保全・管理・利用については田辺市（環境課）と連携しながらすすめている。湿地は水草が繁茂して水域が分からないほどに埋もれていくため、毎年、堀上げて水域の草を除去し、埋もれている場所の泥をかきあげている。これにより多くの水生生物が生息（生育）する環境を整え、自然観察地として利

用できるようにしている。こうして水域内の生物の生息（生育）環境を維持し、子どもたちの水生生物の観察に役立て、天神崎における自然環境の多様性を維持するとともに、自然観察の内容が豊かなものになっている。平成 26 年 7 月～平成 27 年 3 月の間に、湿地の草刈りと堀上げを行った。

## [公益目的事業 II]

### 1. 情報を提供し、法人の基盤を拡大する事業

#### ア 天神崎だよりの発行

「天神崎だより」は昭和 58 年（1983 年）に創刊し、以後発行を続け、現在は年 2 回（6 月と 11 月）の発行で、紙面は B 4 版（表裏）で、印刷は本会事務局で行う。現在の発行部数は 1,200 部で、会員のほかに最近の寄付者・支援者・関係機関等に発送している。掲載内容は本会の主要な事業（計画や報告）、天神崎の自然紹介、天神崎に対する会員の思い、また、天神崎における自然観察（環境学習）などの感想文も掲載している。

平成 26 年度は 6 月に第 108 号を発行し、11 月に第 109 号（1）・（2）を発行した。

#### イ 天神崎通信の発行

「天神崎通信」は昭和 61 年（1986 年）に創刊し、年 1 回（6 月）の発行で、A 4 版 4 ページ（カラー印刷）である。本会代表理事（初山丈夫）によるあいさつ文、主要な自然紹介、1 年間の行事報告・会計報告等を掲載している。1,300 部を発行し、「天神崎だより」（6 月発行分）とともに会員および関係者（団体・機関等）に発送している。平成 26 年度は 6 月に第 26 号を発行した。

#### ウ インターネット事業の充実

平成 23 年 4 月に従来のホームページを刷新し、トップページの画像もスライドショーに変更するとともに、各種の事業（絵画展、清掃活動など）の日程を記載し、掲載写真を修正し、より一層充実した内容に変更した。少しでも多くの方々に見ていただき、本会の活動への理解と自然環境保全への関心を高めることに役立てたいと考え、平成 26 年度はフェイスブックによる広報活動として、季節の自然紹介や行事報告を行った。これには多くの方々から感想をいただいた。

### 2. 運動の普及を図り、資金力を高める事業

#### ア 講師派遣・スライド映写等を通じ、運動の理解・協力の輪を広げる活動

自然環境への関心が高まり、環境学習がすすんでいる現在、天神崎の自然観察やその保全活動を知るために、各種の学校・団体等の訪問（学習）を受けている。これらに加えて、学校や団体が希望する場所での講演（講話）を依頼される。この場合は、主催者の目的や参加者の年齢（学年）に応じて、リーフレット・パンフレット・保全運動の年表・レジメ等を資料としながら、スライド（パワーポイント）を用いて天神崎の自然紹介をし、また、これまでの保全運動の経過や現状等について説明している。

本会の保全運動は天神崎の自然（海岸林）を取得し、森（海岸林）・磯・海の自然とともに良好

な環境として保つことを目的としていることから、また、そのために本会の運営が円滑に進むことを願っていることから、こうした講演（講話）等の活動においては、本会への理解が深まるよう協力を訴えるとともに、寄付金・運営資金等への支援もお願いした。

参加者が小・中・高校生の場合は、田辺湾の豊かな自然をよく分かってもらうように、また、その中で天神崎の自然や生命の大切さを説き、保全運動への関心が高まるように努めた。

#### イ 運動と会の発展のため、会員を増やす活動

会員（普通会員・賛助会員・協力会員）は、一時は2,000名を超えていた時期（平成3年、2,049名）もあったが、それ以降は会員数が減少する一方で、現在は855名となった。本会の運営は会員の会費（普通会員・賛助）が大きな収入源であるため、会員数の減少は本会の運営を維持する上で大変困難な状況となっている。退会者は、長く会員として支援いただいた方々の多くが高齢のため退会の状況にある。そのため、評議員・理事・監事・事務局職員および会員・支援者等により、会員の拡大のために勧誘を続けているが、なかなかその成果は上がっていない。本会のリーフレットには入会を勧める小紙も挟み込んで、新しい会員の獲得に役立てている。

### 3. 自然に親しみ学ぶ事業

#### ア 自然観察教室の開催

天神崎の自然を大切にする会が結成されたのは昭和49年（1974年）2月である。その当時は、国内においても自然の大切さに対する国民の意識が高揚してきたことにより、その年の6月5日に「自然保護憲章」が制定された（自然保護憲章制定国民会議）。本会としては、天神崎の自然保全を進める上でこの憲章の精神を大きなよりどころとしてきた。

そして、本会は翌年の昭和50年（1975年）から天神崎自然観察教室を開催してきたが、参加者は多い時で200名を超えることもあった。また、当初は年2回（春・秋）の開催であったが、各種の学校や団体等の自然学習が増えてきたこともあって、現在は年1回（春）の開催としている。

平成26年度は6月1日（日）に、本会設立40周年を記念して、第69回天神崎自然観察教室を田辺市（ふるさと自然公園センター）との共催で開催し、また、和歌山県・和歌山県教育委員会・田辺市教育委員会・紀南ユネスコ協会に後援いただいた。

当日は好天に恵まれ、参加者は170名で、10名の講師で対応し、干潮時の磯の生物を中心に自然観察・採集をし、最後に採集した各種の生物について解説し、まとめを行い、参加者との質疑応答も行った。参加者には本会負担で当日の傷害保険に加入し、また、開催中は、救護担当（看護師）が待機して怪我に対する応急処置ができる体制もとった。

#### イ 学校関係の自然教育、諸団体の学習等への協力

天神崎での自然学習や、保全運動の経緯などについての学習のため、県内外から各種の学校（幼・小・中・高等学校等）や各種の団体・グループ等が訪れるが、その時に案内や自然解説などを依頼される。訪問団体等からの申し入れがあった場合は、案内や説明をする内容・場所・時間帯等につ

いて、あらかじめ十分な打ち合わせを行うが、学校（団体）によっては、事前に下見および打ち合わせに来ることもある。案内する場所については、森（日和山）、湿地（水田跡）海辺（磯）などの組み合わせは様々で、学校（団体）の方針や希望を取り入れている。

磯観察の場合は事前に打ち合わせをしてできるだけ大潮の干潮時を選び、多様な生きものに触れるようにし、磯採集等に要する諸用具（アミ・バケツ・バット・大型ピンセット等）は、十分な数量ではないが本会で準備している。また、磯観察にあたっては、はじめに磯での行動や採集の仕方について説明や注意をし、一定時間を自由に採集・観察し、その後に、採集した生物を持ち寄って、それぞれの生物について解説を行うとともに、観察のまとめをし、参加者からの質問にも答えるようにした。参加者の年齢や人数、案内場所、時間帯等を考慮し、案内（対応）する講師数を考えるなど、本会として訪問団体の希望に十分に答えられるような対応内容に苦心している。参加する学校（団体）の中には、現地での観察が終った後、一定時間を清掃活動にあてることもある。

田辺市立田辺第三小学校については、継続して環境学習への取り組みが続けられていて、その学習活動への協力を続けている。

現地（天神崎）だけでなく、学校や団体の希望する場所に出向いて、天神崎の自然や保全運動の目的・経過等についての説明（講話）を、スライド（パワーポイント）を用いて行っている。

平成 26 年度に本会が現地案内・自然学習・講演（講話）を行った学校・団体等は 40 件（1,252 名）で、これらの活動記録は表 3 のとおりである。

**(表 3) 平成 26 年度 現地案内・自然学習・講演（講話）を行った団体（1）**

月 日 (曜)	学 校 ・ 団 体 名	人数	対 応
4 月 13 日 (日)	紀伊民報の自然観察	7	玉井
4 月 18 日 (金)	バンドー化学 (株)、作業ボランティア	23	初山・水野・植田・弓場・玉井
4 月 23 日 (水)	大阪星光学院中学校 (講話、南部学舎)	210	玉井
4 月 25 日 (金)	田辺第三小学校 (3 年)	42	玉井
4 月 28 日 (月)	中辺路小学校	85	玉井
4 月 30 日 (水)	有田川町立五西月 (さしき) 小学校 (3 年～6 年)	14	玉井
5 月 1 日 (水)	田辺第二小学校 (4 年)	82	田名瀬
5 月 8 日 (木)	高田先生 (北翔大学)、打ち合わせ	(1)	植田・玉井
5 月 10 日 (土)	午後、大阪市立苗代小学校の下見	(4)	玉井
5 月 10 日 (土)	午後、大阪市立長居小学校の下見	(4)	玉井
5 月 16 日 (金)	AWS 動物学院	27	玉井
5 月 28 日 (水)	県立向陽中学校 (講話)	82	玉井
5 月 29 日 (木)	田辺市立上秋津中学校(2 年)	43	玉井
5 月 30 日 (金)	大阪府立泉北高校 (かんぼの宿、現地)	120	弓場・田名瀬 玉井
6 月 1 日 (日)	第 69 回天神崎自然観察教室	170	弓場・広瀬・吉田・米本・丸村・玉井・田名瀬・大和・後藤藤五
6 月 6 日 (金)	県立田辺中学校 (講話)	80	玉井

(2)

月 日 (曜)	学 校 ・ 団 体 名	人数	対 応
6月13日(金)	県立向陽中学校(午前中、日和山と磯観察)	(85)	田名瀬・弓場 玉井
6月13日(金)	田辺市立咲楽小学校(午後、1・2年、龍神村)	14	弓場・玉井
6月14日(土)	午後、和歌山大学南紀熊野サテライト(講座)	19	玉井
6月25日(水)	紀南幼稚園	20	玉井
6月26日(木)	県立田辺中学校(終日、天神崎)	(84)	田名瀬・丸村 弓場・玉井
7月9日(水)	開智中学校(和歌山市、講話)	167	玉井
7月13日(日)	紀の川市桃山町(青少年健全育成推進協議会)	15	玉井
7月14日(月)	開智中学校(和歌山市、天神崎で実習)	(167)	田名瀬・弓場 丸村・玉井
7月27日(日)	南紀こどもステーション(熊野塾)	27	玉井
7月31日(木)	奈良県立青翔高等学校(元島で実習)	40	田名瀬・玉井
~8月1日(金)	かんぼの宿で講義		玉井
8月20日(水)	大阪市立中川小学校(打ち合わせ)	(3)	丸村
8月21日(木)	東大寺学園中学校高等学校	30	米本・玉井
8月21日(木)	大阪市立清明丘南小学校(午後、打ち合わせ)	(4)	玉井
8月28日(木)	浄土宗和歌山教区・児童教化連盟(上富田町、観音寺、山田さん)	17	丸村・玉井
9月7日(日)	南紀子どもステーション(鹿毛さん)	50	玉井
9月10日(水)	奈良県立奈良北高等学校	40	田名瀬・弓場 玉井
9月10日(水)	北翔大学(高田先生・堀田氏(学生))	2	玉井・多屋
~16日			
9月19日(金)	大阪市立長居小学校	123	丸村・玉井
9月20日(土)	県中途失聴・難聴者の会、要約筆記サム	17	弓場・玉井
10月9日(木)	シニア自然大蔵校研究科そら組(小寺氏)	53	田名瀬・玉井
10月22日(水)	川井氏(船橋市)	1	玉井
10月30日(木)	大阪市立苗代小学校(ジェット観光)	69	弓場・玉井
11月1日(土)	県ボランティア・フォーラム(紀南文化会館)	130	木村・玉井
11月7日(金)	大阪市立中川小学校(ジェット観光、小川先生)	64	弓場・玉井
11月11日(火)	(公財)トトロの森ふるさと基金	2	玉井・植田・ 弓場・木村久
~12日(水)	(調査と現地視察)		
11月12日(水)	大阪市立晴明丘南小学校(ジェット、秋津川)	62	弓場・玉井
11月16日(日)	田辺市生涯学習フォーラム(市民総合センター)	116	木村・玉井
(平成27年)			
2月4日(水)	紀南幼稚園	15	玉井
2月21日(土)	第32回ナショナル・トラスト全国大会で報告	150	玉井
3月6日(金)	串本町立串本西小学校(4年、5年)	19	玉井
3月11日(水)	岩手県立大学	1	丸村
3月18日(水)	大阪シニア自然カレッジ(大倉氏)	22	弓場・玉井
	合 計	2,285 (41件)	



#### ウ 子どもの絵画展の開催

自然への関心を高め、自然を大切にすることを育てるため、また、自然を描くことにより、その美しさや自然のしくみを感じる力を養うことができると考え、紀伊民報(田辺市)との共催で平成4年(1992年)から「子どもふるさと絵画展」を始めた。当初は子どもたちが天神崎で写生をして、その作品を出品していたが、平成14年の第11回からは、絵画の制作は題材・場所や製作日時を問わず、子どもたちが描いた作品を応募の対象としている。

平成26年度の第23回子どもふるさと絵画展には、662点の応募があり、平成26年12月23日に紀伊民報で審査会が行われた。審査員は美術教育に携わった方々で、田辺美術協会の有志が加わり名であった。

展覧会の準備は前日(平成27年1月23日)の午後3時30分から紀南文化会館(田辺市)で行い、準備終了後の5時30分から、特選作品の子どもたちの代表10名によりオープニングのテープカットが行われた。展覧会は1月24日(土)～25日(日)で、2日間の入場者は1,354名であった。応募作品のすべてを展示し、特選に入賞した作品には賞状と副賞を、また、準特選の作品には賞状を授与した。また、今年は、会員の岡田三朗様よりいただいたぬり絵を出展した皆様に差し上げた。

### 4. 関係団体に協力する事業

#### ア (公益社団法人) 日本ナショナル・トラスト協会への協力(全国大会)

昭和58年(1983年)に、本協会の前身である「ナショナル・トラストを進める全国の会」が設立され、本会もその会員に加わった。その後、本協会は社団法人となり、さらに、平成24年7月に「公益社団法人」となり、その専務理事に本会から玉井済夫が選出された。平成26年度は、5月および平成27年2月の常任理事会に出席した。

平成27年2月21日に開催された理事会(玉井済夫)および第32回ナショナル・トラスト全国大会に参加し(玉井済夫・木村久子)、大会における「地域からの報告」で「天神崎の素晴らしさを子どもたちに伝える」というテーマで報告した。

会議・大会等への出席以外にも、同協会とは必要に応じて情報交換や資料提供等を行っている。

#### イ ナショナル・トラスト関係団体への協力と資料提供

各団体と情報交換を行い、問い合わせ等に答え、必要な資料を提供している。

#### ウ 自然保護団体への協力、資料提供

自然保護に関係する団体には、社団法人(一般社団法人・公益社団法人)、財団法人(一般財団法人・公益財団法人)、NPO法人、任意団体等、その形態は多様である。本会としては、全国の関係団体からの諸課題に関する問い合わせや資料提供にも対応している。なお、本会は次の団体と連携を行っている。

##### ① 公益社団法人 日本ナショナル・トラスト協会(東京都)

本協会はナショナル・トラストを進める全国の団体や、この運動の趣旨に賛同する個人が会員

となっている。協会はイギリスのナショナル・トラストとも連携を図りながら、日本におけるこの運動の発展を進めている。本会は、同協会の創立にもかかわり、以来会員となっていて、田辺市ではナショナル・トラスト全国大会を、和歌山県および田辺市の助成を得て2回開催した。

② 知床の森トラスト関西（大阪府吹田市）

本団体は、北海道斜里町がすすめた「しれとこ 100 m<sup>2</sup>運動」をすすめるため、関西の有志により結成された団体（支部）で、かつては「しれとこ 100 m<sup>2</sup>運動関西支部」であったが、知床の運動が土地の買い取りを済ませ、現在は植樹活動を進めていて、そのため、「しれとこの森トラスト関西」という名称に変更したものである。

本団体が関西支部であった時代に、毎年、「天神崎の自然から学ぶ集い」を開催し、その都度、参加者から寄付をいただいていた。この集いは1984年にはじまり、2006年まで続いた。

③ 公益財団法人 日本生態系協会（東京都）

環境省・国土交通省等とも連携しながら、生態系の保全・維持を進める団体で、各種の事業や研究活動を進めている。本会とは相互に会員となっていて、本会から日本生態系協会の評議員を選出している。

④ NPO法人 アメニテイ 2000 協会（芦屋市）

本協会は、歴史的な建造物の保全・管理を行う団体であり、そのためにナショナル・トラスト運動を進めている。これまでに、神戸市の「ヴォーリス六甲山荘」を取得している。ともにナショナル・トラストを進める団体であることから、本協会と本会との間で「覚書」を交換し、可能な行事等は連携して行う。

⑤ 紀南ユネスコ協会

平成22年12月に、本会の諸活動が、公益社団法人 日本ユネスコ協会連盟から「プロジェクト未来遺産」として登録されたことを契機に、紀南ユネスコ協会と本会とが相互に会員となり、連携を深めることになった。

## 5. 創立40周年記念事業への取り組み

- (1) 記念誌「天神崎の自然を大切にす運動 40年のあゆみ」の発行し、会員・支援者・関係機関等に配布した・
- (2) DVD「空から見た田辺湾の自然」を制作し、会員・支援者・関係機関等に配布した・
- (3) 谷本智子さんが企画した「音楽の祭典 in summer」(8月、紀南文化会館記念コンサート)は、本会40周年を記念として共催で開催した。

## 6. 案内板の移設

天神崎の現地に案内板(地図・自然観察の心得)を設置(1989年)していたが、このうち、地図が古くなっているため、地図を作り直すことを計画し、幸い、三井物産環境基金の助成金が決まったため、この助成金により作り直すこととした。この計画中に、その地図の部分が、平成26年8月の台風時に落下した。

また、平成26年3月に田辺市がトイレの新設(移設)をしていたため、案内板はこのトイレに近い場所(市有地)に移設することにし、平成27年3月に新しい案内板が完成した。

[特記事項 1]

バンドー化学株式会社（神戸市）から申し出があり、同社の新入社員研修の一環として、天神崎でボランティア活動を行いたいということで、平成 26 年 4 月、同社の新社員 20 名が来られた。業務は現地での作業で、植樹地への木くず入れ、植樹地周囲のネットの修復、タケ切りをお願いした。小雨の中であったが、皆さんにこの作業を実施していただき、本会としては大変有り難いことであった。

[特記事項 2]

本会は三井物産環境基金に助成金（活動助成）の申請をし、平成 26 年 9 月に決定の通知を受け、次の内容で助成金をいただいた。

- (1) 助成対象活動名：天神崎の自然保全と環境教育の振興
- (2) 助成対象事業内容
  - ①案内板の設置
  - ② 自然環境の維持・整備（湿地整備）
  - ③環境教育の推進
  - ④ リーフレットの作成
- (3) 助成期間：平成 26 年 10 月から平成 27 年 9 月までの 1 年間
- (4) 助成金額：950,000 円（対象事業にかかる総額は 1,206,500 円）

[特記事項 3]

平成 22 年、ワンダフルワールド植林フェスティバルとして実施した裸地（市有地）での植樹の際、県林木育種場（県林業センター）から苗木を購入した。その内、ツバキとして購入した苗木がピンクの花を咲かせたため、ツバキの園芸品種だったことが分かり、同育種場に連絡し、現地でそれらの花を確認した。同育種場はその苗木を除去して全て別の樹種で捕植することになり、それが平成 27 年 3 月に植樹された

